

10月から国民年金保険料の 収納業務を民間事業者が行います

今までは、国民年金保険料の収納業務を、社会保険事務所の職員や国民年金推進員が行っていました。平成20年10月から、長野県内全域において民間事業者が行います(一部の長期未納者を除く)。

これは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、民間事業者の参入機会を広げ、低コストでよりよいサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

社会保険庁長官から委託を受けた民間事業者が、電話や戸別訪問等で、国民年金保険料納付のご案内を行います。

小諸社会保険事務所管内の 保険料収納を行う民間事業者 日立キャピタル

債権回収株式会社

①戸別訪問の時には、顔写真入りの納付督促員証明書(身分証明書)を提示します。

②戸別訪問、電話の時には「社会保険庁から国民年金保険料の収納業務を委託されている、〇〇社の〇〇です。」と名乗ります。不審な点があり

ましたら、社会保険事務所へお問い合わせください。

注意事項
民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

民間事業者に提供する個人情報、納付督促を行う上で必要となる国民年金保険料未納者情報に限定しています。さらに取扱事業者に対しては個人情報保護に関する法律や社会保険庁独自の取扱規定、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁ずるなど厳格な安全管理措置を講じています。

問い合わせ先

小諸社会保険事務所

(22)1080

保健福祉課健康推進係

(32)2554

お知らせ 秋の行政相談週間

10月20日(月)から26日(日)までは秋の行政相談週間です。

「行政相談」は、行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聞きして、その解決や実現を目指す制度です。

相談は、総務大臣から委嘱されている柳澤政安行政相談委員が応じています。料金は無料で秘密は固く守られます。

日時 10月15日(水)
午前9時～正午

場所

ハートピアみよた会議室

行政相談委員

柳澤政安さん(向原区)

自宅電話番号(32)6515

また、行政相談のほか、心配ごと相談、人権相談を、毎月5・15・25日の午前9時から正午までハートピアみよたで開設していますので、ご利用ください。

5日 人権相談と心配ごと相談
15日 行政相談と心配ごと相談
25日 心配ごと相談

ごんにちは農業委員会です

■御代田町農業委員会事務局32-3111 内線64・27

**限りある農地を有効活用！
空いている農地を貸しませんか？**

増加する遊休農地

担い手不足や農業従事者の高齢化により遊休農地が年々増えており、全国的にも耕作放棄地は増加しています。

遊休農地は、単に雑草の

繁殖や病害虫の発生、有害

鳥獣の侵入・繁殖、道水路

の機能低下などの農業現場

での問題だけでなく、環境

の悪化や広く国民の食糧確

保ということでも問題に

なっています。

このままでは、さらに荒

廢した農地が増えてしま

います。そして、いったん遊

休農地になると、もとの農

地としての利用が難しい状

態になってしまいます。

農業的な活用

では、これから先も耕作

できない遊休農地をどのよ

うに有効活用すればよいの

でしょうか。

耕作を放棄する最大の理

由は労働力の不足です。

しかし、農地の所在など

条件に恵まれた農地は、労

働力があればもとの農地と

して利用することができ

ものもあります。遊休農地

を引き続き農地として活用

する方法が農業的活用です。

農業経営規模を縮小して

いる農家がある一方で、農

業経営規模を拡大したい意

向の農家、あるいは新規で

農業経営を始めたい人も

います。

農地の保全管理をできない方は

農業委員会と産業経済課

農政係ではこれ以上遊休農

地を増やさないう、貸し

てもらえる農地を集計して、

認定農業者を含む担い手へ

の農地の利用集積を促進し

たいと考えています。

農地の保全管理をできな

い方で農地を貸したい方は、

農地の所在などをお知らせ

ください。



子育て中の

お母さん、お父さんへ

子どもたちが遊び
親たちもたのしめる
そんな交流の場があります。
親子で手をつないで
遊びに来てください。

御代田町子育て支援事業 10月の予定 児童館事業の紹介

三館合同音楽会

毎年好評の音楽会を今年も10月3日(金)大林児童館で開催します!!

※詳しくは、オフトーク通信やチラシなどでお知らせします。

キックベース大会

〔大林児童館〕

日時 10月16日(木)

午前10時から

場所 B&G海洋センター

※雨天の場合はドッチビー大会を開催します。

「幼児の会」の予定

開催時間は

午前10時30分～正午まで

※活動によっては、持ち物が必要な場合があります。

各児童館にお問い合わせください。

東原児童館

10月10日(金)

《砂場遊びをしよう》

10月17日(金)

《遠足に行こう》

きのこ採りに行きましょう!!

10月24日(金)

《さつま芋でおやつ作り》

※会費 100円

10月31日(金)

《お話し会》

平和台児童館

10月2日(木)

《風車作り》

風車を作ってみんなで遊ぼう。

10月7日(火)

《リトミック》

※持ち物 タオル、飲み物

10月9日(木)

《魚釣りあそび》

10月14日(火)

《新聞あそび》

10月21日(火)

《絵本読み聞かせ》

10月23日(木)

《洋服のおさがり会》

10月28日(火)

《身体測定・育児相談》

10月30日(木)

《お誕生会》

大林児童館

10月1日(水)

《砂場あそび》

10月8日(水)

《絵描きさんになろう》

10月15日(水)

《お話し会》

10月22日(水)

《風船あそび》

子育て

ワンポイント・メモ



今回は
大林児童館
尾沼先生です

親子でふれあい ぼぐし遊び

子どもが、これといった原因もないのに怒りっぽくなったり、寝つきが悪くなったりしている時に、手の指を刺激してあげると脳の緊張がとれ、リラククスしやすくなります。

手への優しいタッチは、子どもに安心感を与えます。



問い合わせ先

- 町民課(こども係) (32) 3111 (内線47・74)
- 平和台児童館 (32) 5800
- 東原児童館 (32) 5769
- 大林児童館 (32) 0154